

Title	鈴木文治と大正労働運動 (下)
Sub Title	Bunji Suzuki and the labor movement in Taisho period (3)
Author	中村, 勝範(Nakamura, Katsunori)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1959
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.32, No.6 (1959. 6) ,p.35- 64
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19590615-0035">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19590615-0035</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 鈴木文治と大正労働運動（下）

中 村 勝 範

### 一

「労働運動は種々の方面及び組織にて勢を増し、成金の増し、物價の騰貴すると共に、同盟罷工が増加し、昨年六月一日、友愛會主催の下、神田青年會館に全國労働大會を開催し、鈴木、吉松の二人を渡米せしめ、澁澤等が祝辭演説し、鈴木等が出發せし時、會員數が六千五百名、翌一年、歸朝せし時一萬百名に増加し、昨年九月、再び渡米し、本年一月、歸朝せる時、會員が三萬を越え、尙ほ本年二月、友愛會神戸聯合會が組織され、五月、大阪聯合會が組織せられ、九月、友愛會東京印刷工組合が成る。（中略）社會運動、労働運動の起るは近年の風潮なりとし、露國に悲惨なる革命起るに伴ひ、之に多少の刺戟を與ふる所あり、營業者に於て憂慮を禁ずる能はず<sup>（註）</sup>」

と、『同時代史』の著者は大正六年の社會・労働運動について記述している。

このような情勢を生みだした社會は「世界大戰の進行するに伴ひ、必需品に關係ある業者が暴利を射り、奢侈に耽り、人を人とも思はざるの體たらくなるに反し、日々の生計に迫はるゝ者が米價の騰貴に苦しみ、人を怨み、世を呪ひ、事の起れ

か(註2)しに望む」というありさまであつた。そこで政府は農商務・内務兩大臣の名をもつて米穀類、鐵類、石炭、綿絲および綿布、紙類、染料、藥品等を買占め賣惜みをなしてはならぬという「暴利を目的とする賣買の取締に關する件」を大正六年八月三日附官報で公布し、即日施行された。政府も物價騰貴によつて貧富の懸隔はなはだしくなれば、ロシアの二の舞とまではいかなくともいかなる騒動がおこらないともかぎらないという憂慮からであつた(註3)。

しかしながらこの農商務省令も効果なく、空前ともいえる物價騰貴が現出した。大正三年の物價を一〇〇とすれば七年には二三〇となり、この四年間に一三〇パーセントもはねあがるといふ騰貴の仕方であつた。この物價の暴進とともに企業利潤も増大したが、労働者の賃銀の騰貴は、はるかにおよばなかつた。大正三年を一〇〇とすれば東京の賃銀指數は、七年には一五七であつた。おなじ年間に物價が一三〇パーセント騰貴したのにもかかわらず、賃銀の騰貴は物價騰貴の半分にもおよびぬ五七パーセントであつた。かくて實質賃銀は大正三年から七年にかけて三二パーセントも低下した。大正六年からストライキが急激に増加したのは労働者の生活程度が低下したことが原因であるといわれている(註4)。

『時事新報』はその社説において「時局關係の事業に従事する者は孰れも驚く可き莫大の利益を收めながら労働者に對する給與は甚だ薄くして生計最少必要額にさへ達せざるもの少からざるを思ふときは物價騰貴に伴う賃銀の引上を目的とする近來の同盟罷業に就いては雇主も亦その責任を分たざる可からざるなり」とのべて、労働者のストライキには雇主側にも責任があると警告した(註5)。

この大正六年のストライキは春に室蘭の日本製鋼、六月に長崎造船所、年末に淺野造船および横濱ドックに大規模なものが起り、ストライキ史上(註6)一時期が割された。大正元年から同七年までのストライキ件數は四九件、四七件、五〇件、六四件、一〇八件、三九八件、四一七件となつており、これに参加した人員も五七三六六、五二四二二、六九〇四八、七八五二二、八四一八八、五七三〇九人、六六四五七人という數字がでている(註7)。こうしたストライキの激化はさきにも述べたように労働

者の實質賃銀の低下は *subsistence minimum* に達しないものがあるところ、これを取締る側の永田秀次郎警保局長のストライキにたいする考えは次のごとくであつた。

「ナニ此頃の同盟罷工は贅澤なストライキの様ぢやないか、と云ふのは職工の方で生活費に苦しんで居る結果、工場主に迫つて賃銀を要求すると云ふのではなくて、會社がウンと儲けて居るから自分達も其利益の配分に與らうと云ふ肚ぢやないかね、こう云ふストライキは工場主の方と職工の側とがお互に少しく考へれば譚なく收まりがつくと思ふがね……當局者の方では職工の方が正當な手段を取り亂暴をしない以上干渉は決してしない、又干渉の仕やうもないのであるが、亂暴な舉動があれば容捨なく取締るが警保局は取締りさへすればよいのでストライキの根治策迄は考へて居ないよ」<sup>(註8)</sup>

と、労働者のストライキは贅澤であるといふのであつた。永田警保局長はストライキをただ取締りさえすればよかつた。またそれが社會主義の影響をうけたり、社會主義者に煽動させられたり、また社會主義的主張をもつていないといふので胸をなでおろしてゐた。<sup>(註9)</sup>

社會主義と労働者とのむすびつきは永田警保局長のいうとおりたしかなかつた。<sup>(註10)</sup> ストライキは社會主義の影響によるものでもなかつたが、それはまた労働者の組織ともそれほど關係があるとは思われない。労働組合が大正元年から同七年までに新たに設立された数は五、六、六、四、一三、一四、一一となつてゐる。一應増加の傾向はみえるが、この組合数の増加率をはるかに上まわるストライキが頻發してゐる。このことは、ストライキは自覺した労働者の組織化とは必ずしも直接に關係がないことを示している。そこで以上のことから次のことが知れよう。すなわち、大正六・七年における急激なストライキの増加は社會主義の影響によるのではなく、また急激に労働者が階級意識に目ざめたのでもなかつた。このことを逆にいえば、ストライキは社會主義者の指導がなくとも、また労働組合が設立されてリーダーの指導をまたなくとも發生しないではおれないまでに矛盾が深化してゐたといふことである。たしかにそこには組織化され、統一されたところの行動はなかつた。

つた。しかし組織化と統一とがなかつたということはそれだけにこの時代の矛盾というものを浮彫りさせてくれる。労働者は組織と指導をまつておれなかつたのである。

(註1) 三宅雪嶺『同時代史』第五卷(昭和二八年二月、岩波書店)六九一七〇頁。なお二月に友愛會神戸聯合會、五月には友愛會大阪聯合會が組織されたとあるが筆者はまたこの點について確かな資料をもつていない。『労働及産業』の「友愛會支部所在地一覽」に神戸および大阪の聯合會名が出てくるのは第七二號すなわち大正六年八月號からである。なるほど同誌第六六號(大正六年二月號)の「友愛會活動の一斑」には「神戸聯合會設立の計畫」という小記事があり、また七〇號(大正六年六月號)の「大阪に於ける友愛會」には「大阪友愛會、聯合會を組織して運動の氣運を新ならしめんとして居る」とあるが、その後兩聯合會が設立されたという記事は見當らない。前述のごとく第七二號には兩聯合會名が突如としてでてくる。友愛會東京印刷工組合の設立は『同時代史』にあるごとく九月二日である。この印刷工組合の理事長および副理事長(二名)には友愛會の鈴木文治、油谷治郎七、久留弘三の三人が就任した(『労働及産業』第七五號・大正六年一月號の「友愛會東京印刷工組合成る」および「友愛會活動の一斑」)。

(註2) 前掲『同時代史』六八頁

(註3) 右同書六九頁

(註4) 信夫清三郎『大正政治史』第二卷(昭和二六年一月〇月、河出書房)五四一頁

(註5) 「同盟罷業の流行」(『時事新報』大正六年八月一日)

(註6) 前掲『大正政治史』第二卷五四三頁

(註7) 大正六年のストライキの増加はストライキ史上一時期が劃されることは次の表によつても知ることができよう(『赤松克麿「労働爭議」『社會經濟體系』第七卷所収、昭和二年五月、日本評論社、二二二頁)。

年次	件數	参加人員	一件平均人員	年次	件數	参加人員	一件平均人員
明治三十年 (自七月至十二月)	三二	三、五一七	一一〇	同 三十五年	八	一、八四九	二三一
同 三十一年	四三	六、二九三	一四六	同 三十六年	九	一、三五九	一五一
同 三十二年	一五	四、二八四	二八六	同 三十七年	六	八七九	一四六
同 三十三年	一一	二、三一六	二一五	同 三十八年	一九	五、〇一三	二六四
同 三十四年	一八	一、九四八	一〇八	同 三十九年	一三	二、〇三七	一五六

同	四十年	五七	九、八五五	一七三	同	六年	三九八	五七、三〇九	一四四
同	四十一年	一三	八二三	六三	同	七年	四一七	六六、四五七	一五九
同	四十二年	一一	三一〇	二八	同	八年	四九七	六三、一三七	一二七
同	四十三年	一〇	二、九三四	二九三	同	九年	二八二	三六、三七一	一二九
同	四十四年	二二	二、一〇〇	九五	同	十年	二四六	五八、二二五	二四〇
大正	元年	四九	五、七三六	一一七	同	十一年	二五〇	四一、五〇三	一六六
同	二年	四七	五、二四二	一一二	同	十二年	二六三	三五、一二六	一三〇
同	三年	五〇	七、九〇四	一五八	同	十三年	三三三	五四、五二六	一六三
同	四年	六四	七、八五二	一二三	同	十四年	二九三	三九、四一五	一三四
同	五年	一〇八	八、四一三	七八	同	十五年	五〇〇	四六、〇一〇	九二

(註8) 『時事新報』大正六年八月三日

(註9) 右同

(註10) 大正六年四月、寺内内閣のもとで總選舉が行われたとき、堺利彦が東京市選出の衆議院議員に立候補した。得票数は二五票で、これは木下尙江が明治三八年同じく東京市から立候補して三二票を獲得した票より七票すくなかつた。この時の當選者一名のうち最高點者鳩山一郎は二六七六票であつた。次點一四五〇票、堺は次點の第一二位であつた(『時事新報』大正四年四月二日)。もつて當時の社會主義者が社會に占めていた重さの一斑が知れよう。なお『労働及産業』第六六號(大正六年二月號)には次のように友愛會が政治運動を拒否する理由を書いている。すなわち「▲社會主義者の堺枯川が社會黨を標榜して代議士に打つて出でやうとして居るのに友愛會が労働黨を組織して代議士の二三名も出さぬとはウソだと云ふ投書が來た▲友愛會は社會主義ではないから堺枯川の眞似をする必要もない労働者の勢力を代表する議員の必要はあるが今日の場合友愛會が政治運動と一つになることは考へものだ」(坂本正雄「急調緩調」)。

二

前節でのべたように爭議の激發するなかでこのころ最大の労働組合であつた友愛會と、この會長の椅子についていた鈴木文治はどのような反應をしめしていたであらうか。本節ではこの點について検討してみよう。

ストライキ史上一時期が劃された、とされるこの時代にあつて鈴木がストライキにたいする考えは次のようなものであつた。すなわち「同盟罷工の流行は我等の最も忌む所、日本労働者の實力と日本社會の現狀に取りて、一層これを避けざるべからざるものなることを思ふのである。日本の労働者にはまだ〳〵種々の意味に於て『力』が出来て居ない。徒に争を好まぬよりは、寧ろ隱忍して『力』を養ふべき時である」という意見であつた。<sup>(註1)</sup>

日本の労働者には力が備わつていない、今は隱忍して力を養うべきときだというのが、ストライキ昂揚期における鈴木の一貫した主張であつた。ストライキはとにかくにも「我等の最も忌む所」であつた。しかしながら現實に發生しているストライキは何故起るのか、という點について彼も考え、その理由を三つ擧げた。すなわち

一、種々の刺戟によりて近來労働界の自覺が著しく高まり來つたこと。

二、労働者の自覺せるに拘らず雇主并に其代理者とも見るべき中間者が依然として保守的なること。<sup>(註2)</sup>

三、歐洲戰亂の結果物價の騰貴著しきに拘らず賃銀其他の労働者の收入之に伴はざること。<sup>(註3)</sup>

の三つである。第一の「種々の刺戟」という點について彼が指摘しているのは工場法の施行、簡易保險の實行、労働團體の演説講演、政治運動の影響、海外労働團體の消息の傳達というものもあつたが、何といつても労働者のあいだにおける教育の普及、知識の發達に歸せざるをえないと考へた。<sup>(註4)</sup>鈴木はストライキの原因を普通教育の普及に主としてとめて、労働者層へのインパクトというものを副次的に考へた。このことはストライキ發生原因の最後の原因として彼が物價騰貴、労働者の低賃銀をあげている點と共通した考え方から發想したものである。

第二の労働者の自覺について鈴木は次のように説明する。すなわち、雇主や監督の任にあたる者の考えが労働者の自覺に伴わず舊態依然としていて、萬事高飛車にでるので労働者の心平かなるを得ないのである、つまり資本家の虎の威をかりる中間者の存在が労働者の成長の妨げとなるのである。しかもこの中間者は傲慢不遜に労働者に向うだけでなく、彼等のあい

だには贈賄收受の弊風が行われて、入職するにも、昇級するにも何程かの「袖の下」が必要である。こうしたことが工場における労働者の不平、不満の種になり、これがストライキとなつて爆發するのである。<sup>(註6)</sup>

第三の原因について指摘する點は、戦争の影響で物價の騰貴がいちじるしくなつたが、賃銀はかならずしもこれに伴わず、収入は増加したことがあつても、その多くは残業、夜業という労働強化の結果である。しかも工業主側には幾多の成金が出ており、さかんに成金ぶりを發揮している。これでは労働者たるものの心平かなるはずがない。

以上三つの原因が相關連しあつて、ここに賃銀増加の要求、その他の労働條件改善の要求のストライキとなる。この場合資本家側にはえてして「保守思想」の人が多く、労働者が團結して要求するがごときは、いかにその「歎願書」の形式をもつて提出されるものであつても「不穩」「不當」等の理由をもつて却下してしまふ。これが十年二十年前の労働者ならばいざしらず、今日の訓練ある労働者はこの手に乗らない。こういつたところに問題は爆發して容易に收拾すべからざるに至るのである、というのが鈴木この期のストライキ觀であつた。

ストライキが発生しないではない事情については鈴木も一應理解していた。それにもかかわらず彼がこれに賛成しなかつただけでなく、積極的に拒否したのは労働者には「力」がないという理由からであつた。鈴木はストライキというものは資本家と労働者というものが社會的に對等の立場にあり、對等の地位にあつてこそ意味があると考へた。しかるに日本の實際社會においては「資本と労働」などという言葉はほとんど意味をもたず、「資本家」はあるが「労働者」というものはその獨立の地位が認められていない。雇傭の契約をする時に労働者側より契約書を差入れるが、そこには「就業中御社の御規則堅く相守るべきは勿論、何時解傭相成候とも不苦」とか、なかには「社員は勿論御社の小使に對しても一切反抗がましきこと申聞敷」とかいうことは書かれていても労働者の権利の確保に關するような文句のあるものはほとんどみられなかつた。



このように社会的に獨立の地位が認められていない労働者は、いまいたずらに争を好まんよりはむしろ隠忍して力を養わねばならぬと鈴木はいうのである。

鈴木が隠忍してやしなうべき「力」とか「實力」とは何か、といえば、それは「第一には個人自身の力、第二には團體としての訓練あること」<sup>(註7)</sup>であつた。個人の力、團體の訓練とは何か。

まず個人の力については、「個人の力の養成とは外ではない、智力、體力、辯力、并に人格の向上發達を圖るのみならず、同時に出來得る限り浪費を省いて貯蓄に心がけることである」<sup>(註8)</sup>と説明する。

第二の團體の訓練については次のように説明する。労働者は一人なるときもつともよわい、この單純の力では資本家と對等の獨立の地歩を確保することはできない。一人では弱い労働者も數の上では資本家をはるかに上廻るといふ強みをもつてゐる。この多數をコンクリートでかためれば大磐石のごとくなる。しかし群衆の力はややもすると脱線するおそれがあるから注意しなくてはならぬ、すなわちここに「訓練」の必要がある。以上個人としての實力を完成し、團結としての規律節制があつたならばもはや労働者には別に問題は残らないであろうと鈴木は樂觀する<sup>(註9)</sup>。

鈴木はここで労働者の團結をたしかに説いているが、これは團結の力によつて社会的に獨立の地位を確保しようというものであつて、決して一九一五年一月のA・F・L大會で演説したような「労働者は實に共通の敵を有し又共同の利害を有す。(中略)彼等資本家は共通の利益の爲めには、國語の別、皮膚の色の差を問はずして、握手し協力し奮闘す。我等労働者の團體も亦豈彼等に對して一籌を輸すべけんや」というような激しいものではなかつた。つまりここで團結せよといふのは、友愛會の綱領にある相互扶助のための共同團結に外ならなかつたようである<sup>(註10)</sup>。

かように個人の成長と貯蓄、また相互扶助のための共同團結をとき、ストライキはもつとも忌むべきものであり、ぜひ避けなくてはならぬという鈴木の主張はまだこの頃は友愛會會員の耳を傾けさせるに十分な力をもつていた。たとえばある勞

働者は「罷工」と題して次のように書いているところをみてわかるう。

「同盟罷工？ おい見損くなたか、僕等はその非文明的な事には極めて加盟が出来ない同盟罷工は最後の手段だ順序をも履まずに直ぐストライキとはなんだ、丸で脅迫では無いか、君の如き人物が居るから友愛會は社會から誤解されるんだ、資本家より、まゝつ子扱ひにされるんだ。

賃銀の値上要求もいゝが餘り欲張るな、いやさ掛引をするなよ、眞面目に而もおとなしくやれ、資本家と相談的にやれ、<sup>(註11)</sup> 其れが我々友愛會々員の取るべき道だ。同盟罷工はつまり喧嘩だ——喧嘩は野蠻だ自覺した労働者の取るべき手段は他に在る」

鈴木は一應ストライキが発生する原因について理解していた。しかし鈴木の本主張が友愛會會員の下部に滲透していつたときにはストライキの發生をまねいた地盤の考慮もなく、無條件にストライキ排斥という型ではねかえつてきたことは注意してよいことである。

絶対にストライキをさげよという鈴木を會長にいただき、ストライキを積極的に排斥する會員をもつ友愛會はこのストライキの昂揚期にあつても自らその中で主役を演ずる筈がなかつた。鈴木は友愛會傘下の會員にストライキをもつとも忌むべきものと教え、これは忠實に守られた。このストライキ忌避觀と共に注目されなくてはならぬことは、ストライキのときの労働者の態度についての鈴木の考え方である。

大正六年三月中旬から下旬にかけて北海道室蘭における日本製鋼所で一、九二〇人の労働者が賃金二割上および夜勤手當増額を要求して八日間のストライキを行つた。鈴木は事件調停のため現場へかけたが、このストライキが平穩靜肅で、態度といい言語といい毫末も粗暴の状がなかつたことが鈴木を驚喜させた。ことにストライキを指導した「幹部ともいふ連中はいづれも羽織袴で堂々」<sup>(註12)</sup>とやつているのに敬服した。平素酒を嗜む者もストライキ發生後節酒禁酒してあくまでまじめに

事の成功を期そうとしていたことも鈴木を讃嘆させるものであつた。しかしこの紳士的なストライキは失敗に終つた。労働運動の指導者鈴木文治はこのストライキの失敗にはさしてショックをうけたとは思われない。なぜならこの點について彼はただ「然るに此労働者側の誠意も遂に十分に徹底しなかつたのは、實に千秋の恨事である」というわずかに三十字にも満たない文字を用いているにすぎないからである。

鈴木がいうように、「山中の賊は夷げ易いが心中の賊は始末に終へないといふが、此心中の賊を滅し盡さざれば、我等は容易に凱歌を揚げる事が出来ないのだ、一切のものは先づ自己の改革より出發するのである」といふ點、つまり労働者自身が品性をたかめることによつて、自ら社會的地位を獲得していかなくてはならぬ、という點もたしかに必要な時代であつた。しかし鈴木はこの點にのみ力點をおきすぎて、その紳士的なストライキの結果が失敗したことについての反省が足りなかつたのではなからうか。

鈴木のアストライキ「忌避」論は友愛會會員にはストライキ「排斥」という型で受けとられたこと、また紳士的ストライキの敗北にさして反省のない鈴木會長、こういつた鈴木の考え方と彼を中心とする友愛會の行動では、既成の體制乃至は資本家陣營に何等の打撃も加えられるものではなかつた。友愛會をもつてあたかも資本家の仇敵であるとなし、友愛會は資本家の事業發達の上にとつて大なる妨害である、すなわち温良従順なる労働者に悪智慧をつけて、これを煽動し、資本家に反抗せしめ、その事業を破壊せんとするものだと考へる資本家もいたが、これは友愛會の實態を知らぬ者の虚想であつた。

鈴木は「我等は常に、筆に口に、労働者の覺醒を促して止まざるものなれども、未だ曾て一度も之が煽動、教唆を爲して平地に波瀾を起したことはないのである」と「資本家諸君に告」げているが、まさにその通りであつた。友愛會のスポンサーのなかでも、もつとも力のあつたスポンサー澁澤榮一が、友愛會創立五周年大會にあつて鈴木に「不偏不黨の眞理御服膺なされ貴會將來の御舉動萬一にも中正を失せざる様」と書きおくつたがこの言葉は資本家側に有利なように傾斜されて守

られてはいたが、文字通り「中正を失せざる様」忠實に守られていたかは疑わしい。

(註1) 「労働時言」(『労働及産業』第六八號、大正六年四月號)

(註2) 右同。鈴木はストライキ發生の原因について別のところで同じようなことをいつている。ストライキの原因は「労働者の教育の進歩、社會教育の發達、歐米労働界の影響、政治運動の刺戟、工場法の施行等」であるとしている(『労働閑話』『労働及産業』第七四號、大正六年一〇月號)。

(註3) 工場法は大正五年八月三日公布され、同年九月一日施行された。

(註4) 前掲「労働時言」(第六八號)

(註5) 右同「労働時言」はこの點について次のように主張している。「労働者の状態既に斯くの如くなるに(中村註)——労働者の覺醒は素晴らしいということを目指す、之が監督指導の任に當る者は、依然として封建時代の夢を見て、労働者は何時迄も所謂主従關係で迎へられるものと思つてか、萬事高飛車で行かうとする。茲に言はゞ新舊思想の衝突が起るのである。一方は專制主義一方は立憲主義、矛盾杆格の生ずるは已むを得ざる道理である。保守思想の連中は、賃銀を以て資本家が労働者に支拂ふ恩恵であると思つて居る。従つて如何なる無理があらうとも一切異議苦情を申すまじきものとされて居る。従るに労働者は賃銀は自己の勞力に對する報酬であると思つて居る、斷じて恩惠金とは考へて居ない。従つて雇主や、其末派の中間者に至るまで大きな顔をする時に、彼等は心平かなるを得ないのである」と。

(註6) 前掲「労働閑話」(第七四號)。鈴木文治はこのように中間者の横暴がストライキの一つの有力な原因であると主張しているが、赤松克麿は「監督者排斥を原因とする爭議は、監督者と従業員との意志の疎隔から生ずるものであつて、これを感情爭議とも呼ぶ。監督者が労働組合を壓迫したり、労働組合員に差別待遇をしたりすることから起る場合もある。その場合は團結權擁護の爭議の一表現となる。しかし爭議全體から見れば、此種の爭議は極めて少數である。今、最近十年間の爭議件数をあぐれば左の如くである。

年次	總件數	監督者排斥	比率	年次	總件數	監督者排斥	比率
大正三年	五〇	三	〇・〇六〇	大正八年	四九七	一八	〇・〇三六
大正四年	六四	五	〇・〇七八	大正九年	二八二	一六	〇・〇三六
大正五年	一〇八	九	〇・〇八三	大正十年	二四六	一五	〇・〇六〇
大正六年	三九八	一七	〇・〇四二	大正十一年	二五〇	二三	〇・〇九二
大正七年	四一七	一六	〇・〇三八	大正十二年	二六三	一八	〇・〇六八

鈴木文治と大正労働運動

四五 (四九一)

感情争議が労働婦人の間に起き易いのは自然である」(前掲「労働争議」二二三頁)としている。鈴木が労働者は中間者へ不平不満をぶちまけてストライキを行うという主張と、赤松が「感情争議」というとき、両者の意味内容には必ずしも一致しないところもある。そうしたズレを考慮しても、中間者へのレジスタントのストライキと感情争議への鈴木と赤松のウエイトの置き方が違いすぎるようである。眞相はどの邊にあるかは今後の勉強課題としたい。

(註7) 前掲「労働時言」(第六八號)

(註8) 右同。この後に次のようにつづく。「人間と人間と相對した物と言ふものは、何と言つても本人の實力である、知識も、辯舌も、必要であるが、其根柢は人格畢竟『魂』である、所謂、『キモタマ』の練れて居るか、居ないかの問題である。而してこれが土臺の底力となつて居るものは、經濟上の問題である『腹が空いては戦が出来ぬ』と昔から言ひなされて居る『背に腹は代られぬ』と下世話にもいうてある男子が大事に臨んで節を屈するも屈しないも、經濟上に『コタエ』があるかないかに依つて決まると言つてもよい。心は金鐵の大丈夫でも、妻は病床に臥し兒は饑に泣くといふやうな境遇に陥れば、随分五斗米の爲めに膝を屈することなきにあらず、人間の尊ぶ所は氣節にあり、而して氣節を重んじ面目を全うするには、家に三月の貯蓄なかるべからず。今は景氣もよく収入も多い、日本の労働者は今の時に於て十分貯へて非常に備えなければならぬのである」と。

(註9) 右同。この原文は次の通りである。「人は一人居る時に弱い、殊に労働者は一人なる時に最も弱いものである。労働者は貧乏なればならぬ筈はないのであるが事實に於ては、貧乏である、金力萬能の今の社會に於ては、労働者は單純の力にては到底資本家と相對立して獨立の地歩を占めることは出来ないのである。労働者の唯一の強味は唯數の多いことである、此數の多いのも、單にチリム、バラバラに孤立して居ては、何の役にも立つものでない。眞の眞砂は如何程多くとも眞砂は矢張眞砂である。これがコンクリートで堅められれば大磐石の如くにもなるのである。煉瓦は如何にも多くとも矢張り煉瓦である。これがセメントで結び付けられる時には天をも摩する大廈高樓も築き上げられるのである。たゞ群衆の力は動もすれば勢に乗じて脱線する恐れがある、こゝが即ち『訓練』を要する所以である。個人として實力を完成し、團體として規律節制あらば、我等は別に問題は残らぬであらう」

(註10) この點については大阪市電教習所主任岸田美郎が「人類主義と労働」(『労働及産業』第六八號、大正六年四月號)のなかで「労働者は財産には縁が薄い。随つて孤立分離しては誠に弱いものになつて仕舞ふ。誠に一朝不慮の災に罹れる時の如き、直ちに一身一家を支る事も出来ぬハメに陥るのである。此弱點を有するが爲に、又世間の侮蔑を受け、不利の條件にも甘んじて労働に服せねばならぬ事になる。此弱點を救ふ道は共同團結相互扶助の外にはない(中略)即ち労働運動の趣旨此友愛會の趣旨も亦之れに外ならぬと思ふのであります」といつていることに通じよう。

(註11) 『労働及産業』(第六八號、大正六年四月號)の「労働文壇」より。

(註12) 「労働閑話」(『労働及産業』第六九號、大正六年五月號)。なおこの「羽織袴の労働者」ということについてまた次のように述べて鈴木はこれを自慢している。すなわち「五週年大會の最終の日である、園遊會は濫澤男邸に於て催された。其折家従の人は私に對して『今日お集りの人々は皆労働者ですか』と、如何にも不思議さうな顔をして尋ねたのである。私は直ちに『さうです、皆友愛會の會員や其家族の人達であります』と答へたが、質問の趣旨は、要するに労働者の團體といふからには、定めし印袴纏腹かけに、突っかけ草履一杯機嫌で、も來るものかと思ふて居たが、案に相違して、いづれも羽織袴や洋服に、チャンと威儀をつくらつて然も酒に酔うたやうな者は、殆んどたゞの一人もなく、如何にも立派な規律ある有様に、實は少々意外だからだといふのであつた」(『労働閑話』『労働及産業』第七〇號、大正六年六月號)と。

(註13) 前掲「労働閑話」(第六九號)

(註14) 前掲「労働閑話」(第七〇號)

(註15) 「資本家諸君に告ぐ」(『労働及産業』第七〇號、大正六年六月號)

(註16) 「五週年紀年大會の記」(『労働及産業』第六九號)。濫澤は病氣のためこの大會に出席できなかつたので書簡をもつて鈴木に祝辭をおくつた。このなかに「先年米國前大統領ルースベルト氏が佛蘭西に於ける公開演說中に『群衆多數ノ暴力ヲ以テ不道理ナリ我意ヲ強行スルハ或ル富ト權勢トニ據リテ陰ニ其私慾ヲ充實スルト其罪惡ニ輕重ナキモノナリ云々』との意味にて陳べられし警句は老生の常に忘るゝ能はざる處に候故に今此の記憶を覽臺に御移し申上候 何卒此不偏不黨云々」とあるが、これはストライキが激發するなかにあつて濫澤から鈴木におくられた書簡であることを想うとその意味は更に重要なものとなるらう。

### 三

鈴木が大正四年(一九一五年)加州労働大會およびA・F・L大會に出席して、世界の労働者は共通の敵を有し、また共通の利害を有する、そしてこの共通の敵をたおし、共通の利害を完うせんがためには人種ならびに國境の差別を超越して協力一致しなくてはならないと叫び、歸國後も彼は同様の國際的階級觀をもつていた。<sup>(註1)</sup> このことを知つている者は前節でみたように鈴木がふたたび勞資協調の立場にかえたただけでなく、その勞資協調は以前の論調よりはるかに資本家への労働者の協

調という逆コースの傾向をもつてきているのに驚かされる。

それにしてもたしかに Convention of American Federation of Labor に出席し、Samuel Gompers と會談した鈴木が階級闘争をとくこと自體が理解に苦しむところであり、勞資協調をこそとくべきであつた。

A・F・Lはもともと一八八〇年代の後半に、當時すでに存在していた秘密の労働組合組織である The Knights of Labor および The Knights of Industry に對抗して組織されたもので規約第一條では「労働階級に有利なる立法を確立し、ならびに平和合法の手段による労働團體に有利なる輿論を喚起す」としていた。この主張はそのまま A・F・L の傳統となり、しかもこれは A・F・L 成立當初からこれの初代會長となり、それから死に至るまで四十年間その地位を他にゆずらなかつた Gompers によつて確く守られてきたところのものであつた。Gompers は經濟的な分野における活動を有利にするための政治闘争に反對した。彼は「人類の正義は政治以外の機構によつても達成される」という信條をかかげ、「經濟的正義は經濟的組織を通じてもたらされる」ととなえ、この主義主張は死にいたるまでかえなかつた。そして初期の運動が、國または州政府機關の干渉によつて不成功に終つていくことから、やがて労働者による闘争をさけることが、組合活動にたいする政府の干渉をさけることであるという論理がうみだされた。労働者はその全エネルギーを労働組合の確立のために集中すべきであるという思想はここからうまれた。労働者のエネルギーを組合組織の維持と強化のためにむけ、またストライキ活動をさけることによつて労働者は政府が組合の問題に介入することを防止することができるのだということを Gompers は何人にも納得のいくようにといいたのである。<sup>(註2)</sup>

この A・F・L 大會で、Gompers を前にして階級闘争をとくこととは鈴木は二度とくりかえさなかつた。大正五年(一九一六年)ふたたび渡米し再度加州労働大會、A・F・L 大會に出席した。このとき彼は、今度の歐洲の大戦亂において、歐洲の労働團體がこれを防止することができなかつたことを悲しまざるを得ない、われらは今後かかる恨事をふたたびくり

返してはならぬ、われらはわれらの鞏固なる意志と眞實なる協力によつて、かかる慘酷なる殺戮事件を世界の表面から拂拭しなくてはならない、<sup>(註3)</sup>とはいつた。これはたしかに労働者の國際的連帶性を強調したものではあつたが、前年のように世界の労働者は團結して共同の敵資本家をたおそうという國際的階級闘争をふたたび主張するようなことはなかつた。

鈴木は階級闘争の旗をおろしただけではなかつた。彼はむしろ階級闘争とは逆な、勞資協調を越えて、資本家への労働者の協力をすら時にはとくよになつた。すなわち、労働運動にもいくつ種類があり、その「中には全く國家なるものを凌却し、世界の労働階級が一つに纏まつて世界の資本家階級と戦はうと主張するものもあるけれども、此等のものは極めて少數」<sup>(註4)</sup>であるといい、友愛會は決してかかる類でないと主張する。友愛會は、國家の存在を是認することはもちろん資本主義制度の存在にも反對するものではない。「我が友愛會の如きは徒に歐米風の階級闘争の手段に訴ふるの惡風に感染することなく、飽く迄も我が、皇室を中心として奉り、以て其の赤子たる萬民の幸福を圖らんことを念として居る」<sup>(註5)</sup>ものである、という。

鈴木のこの兩極端の言動について、「鈴木會長の立場は、この國際的階級觀にもかゝらず、國內的にはあくまで協調的」であるとする評者もいるがこれは正しい見方ではないようである。この二様の言動を同時にとりあげれば、たしかに國際的階級觀・國內的協調という結論もでよう。しかしこの兩方の言動のあいだにはかなりの月日がよこたつており、彼の言動を國際的階級觀から國內的協調に變化させる狀況が存在したのである。鈴木は同時に、外國においては國際的階級闘争を叫び國內にあつてはそれをひるがえして協調をとくという二枚舌を使用したのではない。おそらく國際的階級闘争をいふときも、國內での勞資協調をいふときも彼は自分の本心をいつつてまで語らなかつたであらう。彼が國際的階級闘争をいふときとはそれ相應の理由があつたであらうし、<sup>(註1)</sup>國內での協調を、たとえ資本家への傾斜においていたにしてもそれをとかざるを得ないような狀況があつたのではなからうか。そこで資本家側へ多分に傾斜した協調をなぜ鈴木はとくよ



になつたかについて検討してみよう。

さきにわれわれは大正六年という年はストライキの發展に一時期が晝された年だということをのべた。『東洋經濟新報』は、組織立つた労働紛争のおこることのきわめてまれであつたわが國も、本年に入つてしきりにストライキの發生を見るにいたつた<sup>(註8)</sup>、とのべている。鈴木もこの點を、今年はどういうものか年の始めから非常にストライキが多かつたとその年のおわりに述懐し、すぐつづけてこのストライキの發生について「夫れが直接間接に友愛會が黒幕に居て煽動して居るといふのです。何を證據にさういふことを言ふか、一も事實を擧げて來ないが、私共を以て謀反人同様に罵るものもあつた<sup>(註9)</sup>」ことをのべている。この非難は「意外なる壓迫<sup>(註10)</sup>」となつて友愛會の上へのしかかり、その運動の進展を妨げるにいたつた。それではどのような「意外なる壓迫」があつたらうか。

この年の一月、給料の二割増給と身體検査法の改良その他の要求という形でおこつた池貝鐵工所におけるストライキ後の壓迫がまずあげられる。この事件の調停には友愛會の油谷教育部長が入つた<sup>(註11)</sup>が、ストライキ解決後にできた東京鐵工機械業組合という資本家同盟のある者は、その組合所屬の工場においては一人の友愛會會員も使わぬようにしようとする主張し、さらに暗中飛躍して友愛會の發達を阻害せんとした。また三月の室蘭における日本製鋼所のストライキ後の壓迫もあつた<sup>(註12)</sup>。鈴木はこれの調停に乗りだしたことはすでにのべたが、日本製鋼所では友愛會をして事件の黒幕だと誤解し、事件解決後友愛會室蘭支部の幹事二〇名を解雇し、會員に退會を諭示し、支部はここに解散するのやむなきにいたつた。

日本製鋼所はストライキ後、友愛會に壓迫を加えただけでなく、種々の報告を作成して友愛會に關する惡聲を全國各工場、ことに官立工場に配布したという噂が傳えられた。このことによるのか吳海軍工廠内の友愛會支部では數十名が一團となつて脱會し、横須賀海軍工廠の友愛會支部でも數十名が脱會し、全滅してしまつた<sup>(註13)</sup>。

友愛會にたいする壓迫はストライキの起きた工場や各地の工廠だけにとどまらなかつた。八幡製鐵所では友愛會を公認し

ていないからという理由で講堂を鈴木に借せることを拒否した。會場を寺にもとめれば寺でも「友愛會々長鈴木はヤソなり」という理由をつけて懇談會の場所を提供することを拒否した。『労働及産業』の記事によると、<sup>(註14)</sup>資本家の鼻息をうかがい労働者を愚にすることをもつて職業とせる『労働新聞』はだいぶそれとなく友愛會を攻撃し、労働組合不要論、同盟罷工亡國論、權利思想危険論に氣焰をあげた。池貝・室蘭その他のストライキを報じた經營者に關係のある雑誌や労働者に關係のある雑誌は「仲介者ありて結局圓滿解決」と書くことはあつても友愛會の會員とか鈴木の盡力という點にはふれなかつた。<sup>(註15)</sup>寺をかりて佛教の講話をすることによつて労働者に「慰安」をあたえている商工労働慰安會の幹部は池貝鐵工所ストライキの折、同會社の重役を訪うて友愛會が煽動しているから危険だと言いつらした。

『労働及産業』の記者がいつているように友愛會はたしかに今や確實なる存在になり、資本家も、學者も、警官も、また學生も、この友愛會を無視できなくなつてきた。友愛會が無視しえぬ存在になることは鈴木をはじめ友愛會會員にとつて大いなる喜びであつたが、そのことが友愛會則社會主義者の集團と世間から誤解される原因にもなつて彼等の苦勞は一段と増した。たとえば靜岡縣廳内務部すら友愛會機關誌『労働及産業』が「社會主義者の本城」たる賣文社から發行されているものと考へていたが、このことは「極めて穩健にして合理的なる愛國的な團體を、役人どもが社會主義者と同一視」したとして友愛會當局としては慨嘆の外なかつたのである。<sup>(註16)</sup>

さらに鈴木は脅迫状をうけた。そこには鈴木は労働者を物質的にたすけ、精神的に殺す者である、これを改めないかぎり日本國民の前途のため生命を貰う、第二の鈴木あらわれれば第二の鈴木を斃すと書いてあり、鈴木の返答を要求していた。鈴木は誤字だらけの脅迫状にたいして機關誌上で眞面目に返答をしたためねばならなかつた。<sup>(註17)</sup>

友愛會の四周年記念大會から五周年記念大會をへて六周年記念大會にいたるまでの友愛會へのプレッシャーについてまててみよう。まことに五周年記念大會を舉行するまでは、その發展のすみやかなる、その進路に障礙なきことあたかも順風

に帆をあぐるがごときであつた。しかしストライキの續出とともに友愛會はストライキを煽動するものである、日本全國における各種のストライキの責任はことごとく友愛會にあるという世評をうけ、新聞にストライキの記事ができればすぐに警察から人がきてその原因や状態をたずねた。本部はもとより全國の支部の幹部の身元調査は嚴密に警察によつてなされた。友愛會は創立五周年記念大會を絶頂にして、會員數においても創立六周年大會までにはあきらかに減少した。友愛會にとつて創立五周年から六周年にかけての期間は「讒誣中傷の雨」をうけたまさに「迫害試練の一年」であつた。<sup>(註8)</sup>

このような状況のなかにおいて鈴木の本張は國際的な階級闘争の線から労資協調へと後退を餘儀なくされたのであつた。この後退は友愛會というこれまでに存在しえなかつた巨大な労働者の組織をなんとかして最小限の被害だけで切りぬけようとする保身のためのほとんど唯一の手段であつたことは認めなくてはならない。しかしながら保身のためとはいへ彼の主張は友愛會の出發當初の労資協調の線よりはるかに後退し、資本家側への傾斜となつてしまつた。次節では別の角度から鈴木文治および友愛會の後退と資本家側への傾斜の様相を檢討してみよう。

(註1) 拙稿「鈴木文治と大正労働運動(中)」(本誌第三二卷第二・三合併號)

(註2) 神野璋一郎「労働貴族の傳統——AFLを中心として——」(『潮流』第四卷第九號、昭和二四年九月號)

(註3) 「労働大會出席の記」(『労働及産業』第六五號、大正六年一月號)。なおこの引用した演説は大正五年一〇月三日加州労働大會で行つたものである。

(註4) 「労働閉話」(『労働及産業』第七四號、大正六年一〇月號)

(註5) 「同盟罷業と労働團體」(『労働及産業』第七五號、大正六年一二月號)

(註6) 田中惣五郎「日本社會運動史 下」(世界書院、昭和二三年七月) 六九頁

(註7) 前稿で、鈴木が階級闘争をといふことにたいする原因を推定のもとに四つあげておいた。それは第一に自由なるアメリカにおいての發言であること。第二には彼の演説草案を書くにあつて協力したのは社會民主黨の創立者の一人河上清であつたこと、第三には現實に労働者が強力な實力をもつているアメリカの労働組合にふれて勇氣づけられたこと、そして第四には彼をアメリカにおくるにあつて

もありあがつた日本の労働者の力をはじめて感じたこと、の四つであつた。

(註8) 「同盟罷工の類發」、『東洋經濟新報』第七八八號、大正六年八月二五日)

なおつづけてこの同盟罷工は勞資二大階級間の衝突であるとして次のごとく述べている。すなわち「直接の原因は勿論物價の突飛な騰貴に全く生活上の不安であらうけれども、見脱し難い根本原因は、労働者が次第に明に分配の不公平を自覺せるに至れることである。されば罷工は、從來猫の如く柔順なものと考へられてゐた労働者が、其の知識の増すにつれて次第に自分々々の地位をはつきりと認め始め、資本家に向つて、其の改善を要求せる運動の一つである。此意味で、最近の傾向は、労働の不足とか、物價騰貴の壓迫等から點火せられたとしても、勞資二大階級間の衝突なる根本的事實に脈を引ける運動であるから、當の對手たる資本家は勿論、監督者たる政府も、社會研究家も、よく明らかな理解を以て、慎重に事件の経緯を觀た上に、徹底的の方針の下に、其の解決に當らないと、意外不測の禍害を將來に胎さねばならぬ」とある。

(註9) 「年末に際し一言」、『労働及産業』第七六號、大正六年二月號)

(註10) 右同

(註11) 池貝鐵工所の職工六三〇餘名は一月一日朝から全員ストライキに突入した。このストライキの經過は『労働及産業』第六七號(大正六年三月號)の「年頭の労働争議と其調停」にくわしく記されている。

(註12) 日本製鋼所のストライキは「羽織袴て同盟罷工」であつたと鈴木は『労働閑話』、『労働及産業』第六九號)で述べているが、このことはすでに記した。

(註13) 鈴木は舞鶴海軍工廠長田中少將、海軍省艦政局に川田大佐、憲兵隊に高田大佐、吳海軍工廠長伊東乙次郎中將、同廠櫻井眞清大佐(同工廠先任副官)、田中横須賀海軍工廠長(元舞鶴工廠長)等を訪ひ、「海軍省に於ても、亦海軍工廠に於ても、別に統一の方針に依つて本會(中村註——友愛會)並に本會々員に對して壓迫干渉を試むるが如きことなきは極めて明瞭」になつたが、「下僚なる者」は上長に忠義ぶらんがために「中間に於て全く上長の意志に非ざる曲事」を行う結果、友愛會への壓迫が生ずるのである、と結論した(所謂海軍工廠の壓迫は無根)、『労働及産業』第七二號、大正六年八月號)。鈴木は『労働運動二十年』(昭和六年五月、一元社)にも海軍工廠の壓迫を回顧している(一五五—一六頁)。

(註14) 「労働閑話」、『労働及産業』第七二號、大正六年八月號)

(註15) 坂本正雄「急調緩調」、『労働及産業』第七〇號、大正六年六月號)

(註16) 坂本正雄「友愛會と世評」、『労働及産業』第七一號、大正六年七月號)

(註17) 「労働閑話」(『労働及産業』第七三號、大正六年九月號)

(註18) 「迫害試験の一年」(『労働及産業』第八一號、大正七年五月號)

#### 四

本節では鈴木および友愛會が具體的にどのような言動において自らの身を守ろうとしたかについて検討してみよう。たとえば海軍工廠が友愛會締出しを行えば、鈴木は會員に向つて、我等はこのさいあくまでも隱忍自重して輕舉妄動をなすことなく、つとめて實行の上において世上の誤解をさくことにつとめて貰いたいと訴えた。

また三菱造船所の大ストライキ、旭硝子會社(九州戸畑)、毛絲紡績會社(姫路)、大日本電球會社(東京)その他の會社でストライキがおこつたとき、鈴木はすかさずこれらのストライキがおこつた會社には「唯一人の友愛會々員が居なかつた」、それにもかかわらずストライキはおこつたではないか、ストライキは友愛會の專賣であるかのごとくに心得ている一般人士のよき殷鑑であると強調して、友愛會にふりかかる世の誤解をとこうとした。

隱忍自重の布告でも、また友愛會會員がいなくともストライキが発生するということを例證しても友愛會にたいする壓迫が減じるわけではない。そこで友愛會は大正六年八月一日、すなわち友愛會創立記念日に、友愛會會長鈴木文治の名をもつて世界大戦と日本労働者の態度、ストライキにたいする友愛會の態度を明かにする宣言書を發表した。左にその全文をかかげる。

#### 宣言

世界の大戦開始せられてより茲に三年を経過し聯合諸國は全力を竭して軍事に従ふと雖も、戦況の前途は尙ほ茫乎として津涯を知るべからず。而して此際、各國は皆其内訌を避け、擧國の力を集中し、以て最後の勝利を確保せんことに盡力しつつあり。我帝國も曩に聯合與國

と行動を共にするに至りてより、大戦の影響を受くるもの鮮少にあらず、就中經濟界の關係を以て最も甚しとす。顧ふに戦後に於ける列強の産業競争は一層の激烈を加ふるものあるべく、而して其成敗の如何は實に帝國々運の消長に關する頗る大なるものありと信す。此間に處する吾人勞働者の任務も亦決して輕しといふべからず。乃ち吾人は益々奮勵努力して各自職務に勉勵すべきは勿論、相愛互助、以て戦後に備ふる所なかるべからず。元來資本勞働の利害は必ず相一致すべくして、決して相際離すべきものにあらず。吾人は資本家に對して、誠意と溫情とを要望すると共に、吾人勞働者も亦努めて和衷協働の念あるを要す。不幸にして相互の間に、意見を異にするが如き場合あるも、苟くも輕舉妄動を慎み、穩健なる手段に依りて解決の途を講じ以て此空前の時局に際して舉國一致の實を擧げ、聊か國家の進運に寄與する所なかるべからず。蓋し帝國將來の進運は經濟力の充實にありて、經濟力の充實は之を産業の隆盛に俟つべく、而して産業の隆盛は實に資本勞働の調和に依るの外なきなり。是れ吾人が年來の主義にして友愛會の本領亦實に茲に存す。吾人は飽くまで正義を重じ、人道に則り、常に秩序を尊重して以て奉公の徵衷を臻さんとす。今や本會創立五周年記念日を迎ふるに當り、時事に感ずる所あり、茲に平素の所懐を披瀝し、以て我が全國の同志に告ぐ。

大正六年八月一日

友愛會長 鈴木文治(註2)

右の宣言のなかで、勞資のあいだに意見の對立がある場合でも、勞働者側は輕舉妄動を慎み、穩健なる手段によつて解決しなくてはならぬといましているのをみてもはやわれわれは驚かない。またここで勞働者は常に平和の保障である、戦争は勞働者に不幸をもたらし、文明の破壊をもたらす、今度の歐洲の大戦亂において歐洲の勞働團體がこれを阻止しえなかつたことを悲しまざるをえない、われらは今後かかる恨事をふたたびくり返してはならぬ、われらはわれらの鞏固なる意志と眞實なる協力によつて、かかる慘酷なる殺戮事件を世界の表面から拂拭しなくてはならない、と大正五年一〇月、加州勞働大會で演説し、聽衆を感動させた鈴木木の平和への強い願いを思い出し、それとこれとがあまりにもかけはなれたものであることにも驚かない。注意すべきことは、これくらい宣言では「官憲并に資本家の疑惑」をとくことができなかつたということである。そこで友愛會會長鈴木文治は再び「言ふ迄もなく本會の趣旨は、勞働者を結束して破壊的に資本家に當らう

といふのではなく、飽くまでも之と調和し提携し、合理的の手段を以て労働者の地位の改善を圖らんとするのである<sup>(註4)</sup>。という「會員諸君に告ぐ」を大正七年二月號の『労働及産業』誌上に發表しなくてはならなかつたことである。

鈴木會長の名において一つの宣言と一つの會員への警告を發しなくてはならぬほどに世間の友愛會への壓迫は強かつた。しかし友愛會は宣言等で言明した「勞資協調」をただ文字の上だけで約束しただけでなく、折しも日本の産業界にのしかかつてきた巨大なる事件にたいして友愛會本部は自から乗りだしてその協調ぶりを示したのである。

すなわちアメリカ政府は大正六年八月一日、日本への鐵材輸出禁止をした。その表向きの理由は、歐洲大戰においてアメリカは共同の敵を壓迫し、最終の戦勝を收めんがために、船舶急造を議決し自國內に大造船所建立をなし、その結果として鐵の輸出を禁止する、というにあつた<sup>(註5)</sup>。これにたいして日本全國の造船業者、資本家、實業家その他がこの解禁運動をおこした。この資本家側の運動と歩調をあわせ友愛會神戸聯合會がまず八月二九日臨時緊急代議員會を開催し「米國鐵類輸出の禁止は帝國の産業上に甚大なる打撃を與へ殊に吾人鐵工業労働者に取りては實に死活に關する重大なる問題なるを以て本聯合會は全國の同業者に激し極力解禁の目的を貫徹せんことを期す」との決議をした。ついで大阪聯合會も同様の決議をした。友愛會本部では、解禁鐵工大會を九月五日に開き、友愛會鐵工大會の名で神戸聯合會の決議と大同小異の決議をした<sup>(註6)</sup>。

友愛會鐵工大會の決議にもとづき九月七日友愛會會長鈴木文治の名をもつて、A・F・L會長 Samuel Gompers に「米國の鐵材輸出禁止は二十萬の日本造船工及労働者の幸福を脅すこと大なり我友愛會は茲に大會を開き滿場一致の決議を以て貴下が此難問題解決の爲めに御盡力あらんことを希望す」という電報を發し、同日鈴木大會委員長は外務省・農商務省に陳上し、決議を具申したのである<sup>(註7)</sup>。

アメリカの鐵禁輸はわが國鐵工業労働者にとつて死活に關する重大なる問題であるという理由もたしかにこの大會を開いた有力なるファクターであろう。しかしながら大會開催の理由のなかには「労働者の幸福を増進するに當り、資本労働の協

力に依るの必要な事を此場合に際し、充分自覺せしめる事<sup>(註8)</sup>という意味もあつたことに注意しなくてはならない。この場合の勞資協力を「充分自覺せしめる」對象が勞働者側にあつたのか、また資本家側にあつたのか、それともその両方にあつたのかはつきりしないが、鈴木ならびに友愛會がアメリカの鐵禁輸にたいして鐵工大會をひらいたことによつて彼等の意圖がどこにあれ、結果として友愛會にむかつていた壓迫の力がゆるめられたことは事實である。

友愛會が米鐵禁輸解除のごとき運動をするということはすこぶる異常なことで、この後更に幾多の大問題がおこつたときは、かくのごとき大勢の民衆の力で解決すべきであるという政治家の言葉がきかれた。<sup>(註9)</sup>友愛會をもつて逆賊の團體でもあるかのように考えていた人々も、このことがあつて以來少々案外な感じをもつ向きもでてきた、かくて暴風雨も少々峠を越したようだ<sup>(註10)</sup>と鈴木には考えられた、方々で顔を合わせる實業家などで「大分近頃君も評判を持ち直したぞ」と鈴木という者もでてきた。<sup>(註10)</sup>かくて鈴木および友愛會としてもこのことではささか面目が保つことができた、<sup>(註11)</sup>のである。

讒誣中傷の雨のなかにあつた友愛會は大正六年四月以降約一年というものは、ともかくにも自分一個の身を保つために從來の主張を曲げ、大幅に退却してもやむなしとした時期であつた。この理を曲げ、逆コースをたどつた「迫害試験の一年」の退却については「自分の經歷を回想し、これを一個の立志傳に作り上げて自己陶醉に耽る<sup>(註12)</sup>」くせのある鈴木でもさすがに彼の半生の自傳その他でも一語も語つていない。しかしながらこの退却は勞働運動史全體のなかでみたとき、それが文字通りの退却というマイナスの價值しかもつていなかったかどうかは十分検討して見る必要がある。鈴木ならびに友愛會が階級闘争の旗のもとに大正六・七年という時代ですますラディカルになつていつたとしたら後の勞働總同盟への發展はあり得たかどうか。

(註1) 「最近の同盟罷工と友愛會」『勞働及産業』第七二號、大正六年八月號)

(註2) 「最近勞働界」『勞働及産業』第七三號、大正六年九月號。なおこの宣言の前に「友愛會本部では近頃あまり度々同盟罷業の勃發



する事を慮り、之が爲め世間より會の誤解せらるゝ事<sup>(つて)</sup>尠らかざるを遺憾とし、豫てより會の態度を鮮明にして官憲并に資本家の疑惑を解かむが爲め一箇の宣言書を起草し、本會に同情ある名士等の注意助言をも得て字句修正し、更に本日の本部事務會議に於て之が決定を見た」と、これが起草されるに至つた理由と経過とを記している。本宣言が本部事務會議で決定したのは七月二十六日である。

(註3) 前掲「労働大會出席の記」(『労働及産業』第六五號)

(註4) 「會員諸君に告ぐ」(『労働及産業』第七八號、大正七年二月號)。ちなみに左にその全文をあげよう

昨年八月一日本會創立記念日を以て、本會の趣旨並に會員の心得に就ては、宣言書の形式に於て發表したのであるが、大戦の終結も近からんとして居る今日、重ねて會員諸君に告げて置きたいと思ふ。

世間には本會を以て同盟罷業の煽動團體の如く誤解し、陰に陽に種々の手段を以て、本會の發展を阻害せんとして居る向も尠からぬ現状であるから、會員諸君の行動は、最も慎重にして、苟くも輕舉妄動することはなく、世上の誤解を受くるやうなことは、努めて避けられたいのである。諸君にして何事か會社に對し要求したいことでもあるならば、吟味に吟味を重ね、熟慮を加へて先づ以て代表者を立て、順序を踏んで、極く穩かに懇談を試みられたい。事宜によつては本部に相談の上決して貰ひ度いので、一時の感情に驅られ、團體の威力を悪用して直ちに同盟罷業の如き行動に出づることは、極力避けて貰ひたいのである。言ふ迄もなく本會の趣旨は、労働者を結束して破壊的に資本家に當らうといふのではなく、飽くまでも之と調和し提携し、合理的の手段を以て労働者の地位の改善を圖らんとするのである。資本と労働との調和は産業繁榮の基礎であつて、此問題の解決がつかぬ以上は、我國の戦後經營も成立たぬ譯である。我等會員は十分に此點を辨へて、此千載一遇の大切の場合に際し、日本の労働者として、日本の國民として、十二分に其本分を盡したいと思ふのである。

(註5) 「米鐵禁輸解除運動」(『労働及産業』第七四號、大正六年一〇月號)

(註6) 右同。解禁鐵工大會決議文および決議事項は左の通りである。

#### 決議文

米國鐵類輸出ノ禁止ハ帝國ノ産業上ニ甚大ナル打撃ヲ與ヘ殊ニ吾人鐵工業労働者ニ取リテハ實ニ死活ニ關スル重大問題ナルヲ以テ吾人ハ茲ニ滿場一致極力解禁ノ目的ヲ貫徹センコトヲ期ス

右決議ス

大正六年九月五日

友愛會鐵工大會

友愛會鐵工大會決議事項

- (一) 委員長ハ本會ノ決議ヲ齎シ關係諸官省ヲ歴訪シ米鐵禁輸解除ノ爲メ具陳スル事
- (二) 米國勞動同盟會々長ゴムバース氏ニ電報ヲ以テ解禁ニ就キ盡力ヲ乞フ事
- (三) 廣ク全國ノ同業者ト提携シ輿論ヲ喚起シ極力解禁ノ目的ヲ計ル事
- (四) 本會ノ運動費ハ豫算約二百圓ニシテ寄附金を募リ之レニ充ツル事
- (五) 本會ノ委員ハ協議會ニ於テ選定セン儘ト爲ス事
- (六) 本會ノ運動ニ關スル一切ノ事ハ委員長ニ一任スル事

この鐵工大會には五〇〇餘名が集り、委員長には鈴木文治が就いた（以上「米鐵禁輸解除運動」）。ところで『労働及産業』第七三號には「米國の鐵禁輸」と題し、「米國が鐵の輸出を禁止したと云ふは近來の大事件であるが、若しも吾人に鐵工職人の組合あらば之に反對する決議を政府に具申し又は米國の同職組合に向つて檄を發する等の事も出來、何程か効果を及ぼし得る事でありしならんに、遅かりしかな我等の運動は」という記事がある。米鐵禁輸解除のため鐵工大會はいわば急ごしらえのものであつた。

(註7) 「禁鐵問題」〔労働及産業〕第七四號、大正六年一〇月號)

(註8) 鈴木は「鐵工大會開催の理由」を三つあげている。本文にあげたのはその第二の理由である。あと二つの理由は左の通りである(右同)。

一、米鐵禁輸問題の眞因を明かにし、労働社會は勿論一般社會をして徹底的の理解を與ふる事。

三、禁輸解決を執行して、豫め日本労働界の不安を除くに盡力する事。

(註9) 小山東助(衆議院議員、憲政會所屬)「禁鐵ニ友愛會ニ戰後ニ覺悟」〔労働及産業〕第七四號、大正六年一〇月號)

(註10) 前掲「年末に際して一言」

(註11) 前掲「迫害試験の一年」

(註12) 吉野作造「鈴木文治の素描——序文に代へて舊稿を録す——」(前掲『労働運動二十年』七頁)

五

以上われわれは大正六・七年という時代を限つて、この期において鈴木文治と友愛會はどのような構えをしめしていたか

みてきた。しかしながら大正六・七年といえは、この時代史の研究に何はおいでも忘れてならない外と内との二大事件がある。それは大正六年のロシア革命であり、大正七年の米騒動である。この二つの事件は鈴木文治と友愛會にどのようなインパクトをあたえ、そこからどのようなリアクションがはねかえつてきたであろうか、という點について検討しなくてはならない。

まずロシア革命についてであるが、これについては後にこそ鈴木も「大正六年三月以來の露國革命及び之に續いた獨逸の革命は無産階級に對して異常な衝動を興へた。一時歐洲諸國を蔽ふた革命的氣運は將に全世界に擴がるのではないかと思はしむるものがあつた」<sup>(註1)</sup>と、この革命のインパクトの大きさを認めている。しかしこの革命がおこつた當時においては鈴木をはじめ友愛會の幹部は誰一人としてこれに積極的な共鳴はもとより、すこしの喜色すらみせていない。あえて黙殺という態度が鈴木をはじめ、友愛會幹部のそれであつた。

ただ一度だけ三月革命について一人の友愛會幹部は意見をのべたが、それは「ケレンスキー閣下僕は社會黨が嫌ひです。雷に日本の上下に於てのみならず、凡そ世界の何處の國に於ても、極端な社會主義を實行することの不可能なるが故に、更に又社會主義は單に一個のアイディアリストたるに過ぎざるが故に、而して彼等は多くの場合何物に向つても反感を以て臨み、何事に對しても狹量なる誤解と頑なる主觀を逞くするのほか、彼等に何等の實力のなきが故、僕は社會主義者が嫌ひであります（中略）僕等が友愛會の運動をやつて居るのは、日本をして露西亞のやうに混亂に陥れしめざらんが爲であります。労働階級の智識を増し、品位を高め賃銀を増し、時間の餘裕を興へ、かくして労働階級に愚劣と、不義と、不平と、不秩序のないやうに努力することが、何よりの忠君であり、最上の愛國的行動であることを確信するからであります」<sup>(註2)</sup>というものであつた。これがロシア革命にたいする友愛會幹部の唯一の反應、しかも否定の反應であつた。ケレンスキー内閣にたいしてさえかくのごとである、いわんやレーニンのボルシェヴィキ革命においてはまったく沈黙を守つた。この沈黙はた

しかに鈴木をはじめおしなべてすべての幹部が「社會黨が嫌ひ」だからという理由にもよろう。そしてまた沈黙は風當りの強い友愛會を守るための方法でもあつたことはまちがいない。

大正七年、米騒動がおこつたとき、鈴木は滿洲地方各支部の招待に應じて滿洲一圓を巡遊中であつた。騒動の報を滿洲の地できいたとき、彼がまず必配したのは友愛會會員でこれに参加したものが多數にのほりはしまいか、ということであつた。

「此度の騒動の起つた時は私は奉天にあつた、朝鮮まで來ても事實の真相は尙不明瞭であつた。二十一日歸京の後に稍々真相を知つた。而して私の最も心配したことは、不圖したなら我全國の會員中にこれに關係せる者多數に上りはしまいかといふことであつた。私は種々の方法で報告を集めたが、其結果は實に全國百二十餘の支部の會員中、殆んど一人も騒動に参加した者がないといふことであつた。私は兵庫縣の警察部長にも、神奈川縣の警察部長にも警視廳の特別高等課長にも會見したが、いづれも友愛會員の無關係なることを明言された。更に九月七日永田警保局長を訪問したが、局長は『此度の騒動には友愛會の會員が獨り参加しなかつたのみならず寧ろ其態度の沈着であつたことを認める』と明言されたのである。』

鈴木の得意は絶頂に達した。騒動には在郷軍人から現役の水兵までこれに参加した、それにもかかわらず、日頃ストライキの煽動者、謀反の張本人であると悪評されていた友愛會からは一人の参加者もでなかつたではないか、そもそも今回の騒動は米價の高騰にも原因があろうが、何といつてもそれは日本國民ことに庶民階級に共同生活の訓練が缺けているからである、友愛會のように平常労働者に穩健にそして合理的にと訓練しているところからは一人の騒動参加者もでない、友愛會が實際に如何に役立つかは今度の騒動で明かになつたではないか、と鈴木は自慢した。

この米騒動といい、またロシア革命といい、これらにたいする友愛會幹部の態度は以上みてきた通りである。しかしなが

ら友愛會のなかでは、あるいはもつと底深いところでは幹部の動きとは異つた動きがあらわれはじめていたことを簡単に記して本稿を終らう。

たとえばロシア革命については、その三月革命は比較的わが國では好感をもつて迎えられていたが、これすら友愛會の幹部はこれが社會主義者の革命であるという事で拒否し、他の幹部は誰一人としてこれについて發言する者はなかつた。しかしこれが友愛會のすべてではなかつた。『労働及産業』の編集者野坂鐵(參三)は「露西亞革命の感想」について、會員から懸賞論文を募集した。このこと自體がすでに非友愛會的であるがこれに入選した論文の二等は「生きる光明を與へたり」であり、佳作は「民衆の威力」であつて、共に革命をたたえるか同情するものであつた。<sup>(註四)</sup>このことは、友愛會の中につたく異質なものが芽生えつつあることを示している。

また米騒動は庶民階級の訓練不足から發生するのだと鈴木が卷頭論文に書いた『労働及産業』の號の第一頁に編集者野坂は河上肇博士の『大阪朝日新聞』へ寄せた文を轉載した。そこには「今回の事件を以て、單に米價問題と看做さずして、それは日本全國に彌漫せる經濟的弱者の不平が、偶米價問題で具體的の形態を以て爆發したるに過ぎ<sup>(註五)</sup>」とある。また野坂自身も「實に歐洲戰爭開始以來所謂成金輩の爲し來つた態度は憎みても餘りあるものがあつた。併し乍ら、それ等の資本家達が彼等の唯一の力——金力——を濫りに用ひて豪奢を極めたのが悪いことならば、労働者階級が彼等の唯一の力——腕力——を濫りに用ひて他人の家を焼き財産を毀ちて亂暴を働いたことも等しく悪いことだ(中略)斯うして考へて來るならば、政府も悪い、政黨員も悪い、資本家階級も悪い、労働者階級も悪い、何人も彼も多少の罪を負はねばならぬのだ。しかし又何人にも無理はない、仕方がなかつたのだと考へるならば矢張りその通りである、何人にも罪はない、何人も悪くはなかつたのだ」<sup>(註六)</sup>と書いた。これは明らかに騒動に参加した労働者への野坂の援護射撃であつたが、ここまで踏み切つた野坂と庶民の訓練不足論をとなえている鈴木とのあいだには何人にも見得るさげ目が生じていた。

鈴木文治は、大正元年八月一日友愛會を結成して、いらい多少の動搖はあつても、これまで勞資協調の線は守つてきたと大雑把にいつてよい。しかしながらロシア革命と米騒動という世界的また國內的體験は鈴木傘下から鈴木という勞資協調の線を突き破つて前進しようという青年分子を生んだ。その青年分子としてはさきには野坂鐵一人をあげただけだが、麻生久、棚橋小虎という新しい氣鋭に満ちた青年たちも友愛會に入會してゐた。麻生は大正六年七月の『勞働及産業』に「我等は何をなすべきか」を書いたが、それより半年前の東日紙上に「ピーターからレーニンまで」という七回にわたる論文を書いてこの革命の成果をたたえ、次の時代は社會主義の時代であることを言ひ切つてゐる。鈴木文治と野坂・麻生・棚橋等とのあいだの間隙は安定した社會であつたならば鈴木吸引力によつて青年たちがひきよせられて埋まつたかもしれない。しかし大正八年は太平洋戦争終結に至るまでの日本史上空前のストライキが頻發した年であつた。鈴木は青年達の方へ自ら歩を進めることによつて間隙を埋めねばならなかつた。

「鈴木文治と大正勞働運動」は三回で終らせる豫定であつた。しかし鈴木文治のいう友愛會の「創業時代」までしか書けなかつた。鈴木という「飛躍時代」(大正八年以降)以降は改めて起稿したい(34・4・2)。

(註1) 「勞働運動問題」(『アルプ文化大講座』第四卷所收、發行所、發行年月未詳) 一二頁。また「明治大正勞働運動史」(『明治大正史』第三卷所收、昭和四年、實業之日本社) にも「歐洲諸國の無産階級革命の事實はわが國の勞働階級に或種の驚異と勇氣とを興へ、またこの革命的氣運は近き將來に於て全世界を蔽ふのではないかとこの豫感をわが國の急進知識階級や自覺せる勞働者に感せしめた」(三八二頁)ともいつてゐる。

(註2) 坂本正雄「露國の總理大臣ケレンスキーに與ふるの書」(『勞働及産業』第七三號、大正六年九月號)。坂本は『友愛新報』か『勞働及産業』と改題された第三九號から第七四號までその編集を主宰してゐた。

(註3) 「米騒動と友愛會」(『勞働及産業』第八六號、大正七年一〇月號)

(註4) 『労働及産業』第八六號(大正七年一〇月號)。この懸賞論文には一等はなかつた。なお第八七號にも「露西亞革命の感想」文を掲載している。

(註5) 前掲『労働及産業』第八六號

(註6) 「何人が悪いでもない」(右同『労働及産業』)

後記 私はこの研究と非常に關係ある論文がすでに松尾尊允氏によつて二篇發表されていることを知つた。すなわち「友愛會の發展過程

——第一次大戰下における内的轉換と成長——」(『史林』第四〇卷第六號、一九五七年一月)および「大日本労働總同盟友愛會の成立——友愛會史論(一)——」(『人文學報』第八號、昭和三年三月)である。松尾氏の研究を拜見していくつか教えられる點があつた。また川口浩氏も「大正八年における友愛會の闘争主義への轉換の経緯(一)」(『政治經濟論叢』第八卷第四號)を最近發表された。兩氏の研究に學び私の三回にわたる論文の補完を將來期したい。(初校を終えて 5・15)